

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年6月26日

【事業年度】 第11期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常包 浩司

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 C F O 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 C F O 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社
(大阪市北区豊崎五丁目4番9号)
e B A S E 株式会社東京支社
(東京都中央区八丁堀二丁目20番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	700,936	947,592	800,070	1,261,841	2,655,991
経常利益 (千円)	208,403	390,853	194,397	180,198	343,408
当期純利益 (千円)	118,526	219,294	125,150	109,525	203,977
包括利益 (千円)				110,172	204,670
純資産額 (千円)	735,966	910,061	993,378	1,077,797	1,248,632
総資産額 (千円)	804,529	1,095,350	1,022,185	1,231,236	1,539,483
1株当たり純資産額 (円)	51,381.64	62,666.69	68,091.18	73,820.24	85,789.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,430.02	15,321.37	8,612.64	7,529.06	14,058.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	8,067.39	15,026.37	8,600.80	7,528.54	14,058.66
自己資本比率 (%)	91.25	82.89	96.90	87.22	80.71
自己資本利益率 (%)	17.45	26.71	13.18	10.61	17.61
株価収益率 (倍)	23.25	13.20	26.70	21.92	13.73
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	101,375	326,803	41,298	83,153	312,420
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	306,228	23,248	109,122	106,046	4,286
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,756	45,284	42,280	26,192	35,439
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	227,903	486,174	293,473	456,480	729,175
従業員数 (名)	45	52	61	387	370

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	700,824	947,247	799,360	781,587	937,921
経常利益	(千円)	208,551	386,785	184,515	156,553	217,718
当期純利益	(千円)	118,210	215,752	117,319	94,918	130,020
資本金	(千円)	181,601	189,164	190,349	190,349	190,349
発行済株式総数	(株)	14,288	14,680	14,739	14,739	14,739
純資産額	(千円)	733,824	904,056	978,833	1,047,998	1,144,182
総資産額	(千円)	802,177	1,090,003	1,007,713	1,128,546	1,279,811
1株当たり純資産額	(円)	51,359.53	62,400.40	67,287.63	72,012.56	78,867.97
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	1,700 ()	3,100 ()	1,800 ()	1,600 ()	2,900 ()
1株当たり当期純利益金額	(円)	8,407.55	15,073.90	8,073.71	6,524.92	8,961.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	8,045.88	14,783.66	8,062.61	6,524.48	8,961.35
自己資本比率	(%)	91.48	82.94	97.13	92.82	89.26
自己資本利益率	(%)	17.41	26.35	12.46	9.37	11.87
株価収益率	(倍)	23.31	13.41	28.49	25.29	21.54
配当性向	(%)	20.22	20.57	22.29	24.52	32.36
従業員数	(名)	45	52	61	65	71

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

平成13年10月	商品情報データベースシステムの販売を目的として、大阪市北区に株式会社ホットアイを創立
平成15年7月	eBASE株式会社に商号変更
平成17年11月	eBASE-NeXT株式会社設立 (現 当社91.7%連結子会社)
平成22年11月	eBASE-PLUS株式会社設立 (当社100.0%連結子会社)

3 【事業の内容】

(1) 事業内容の概要

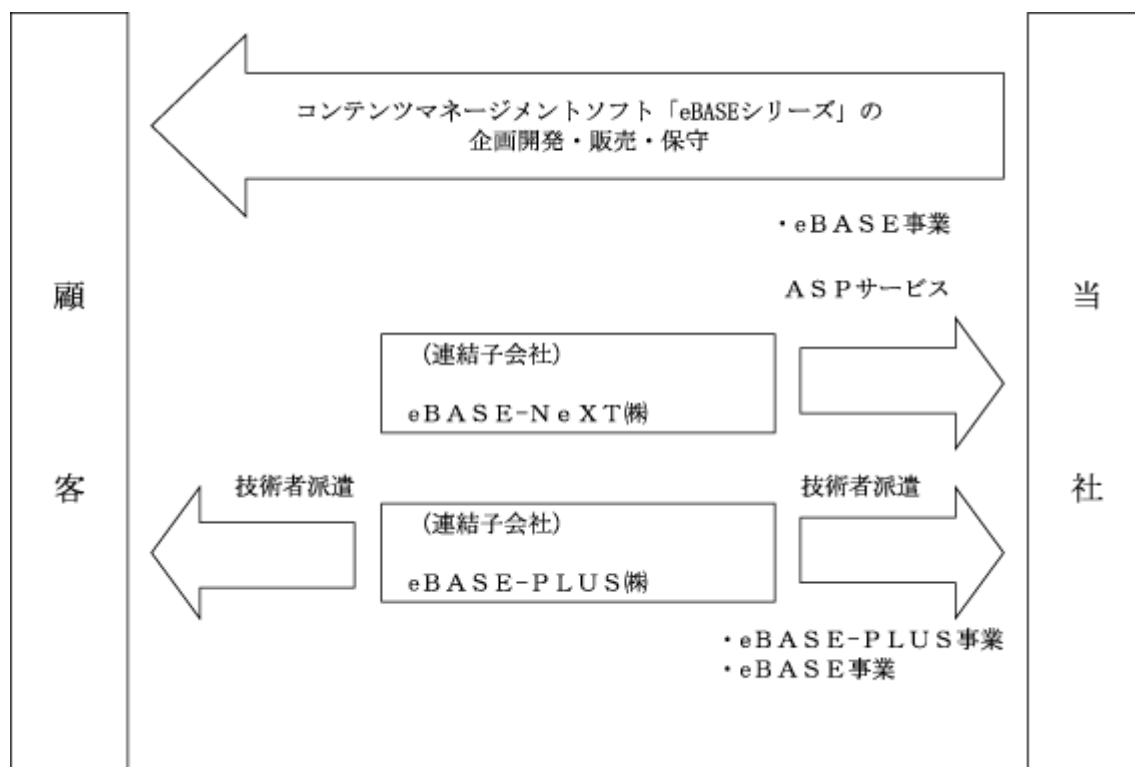
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（eBASE-NeXT株式会社・eBASE-PLUS株式会社）の計3社により構成されており、商品情報データベース“eBASE”をパッケージソフトウェアとしての開発販売やeBASEミドルウェアとして顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発販売する事業及びシステム開発、テクニカルサポート、センターマシン運用管理、コンテンツマネージメントソフト“eBASE”の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守に係る技術者派遣やeBASE関連ビジネスの事業を行っております。

当社グループは、会社単位を重視し、業態の類似性、営業形態の共通性等を総合的に考慮し、「eBASE事業」及び「eBASE-PLUS事業」の2つを報告セグメントとしております。

「eBASE事業」は、パッケージソフトウェアの開発、販売及びeBASEミドルウェアとして、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発販売を行っております。

「eBASE-PLUS事業」は、システム開発、テクニカルサポート、センターマシン運用管理及びコンテンツマネージメントソフト“eBASE”の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守に係る技術者派遣やeBASE関連ビジネスを行っております。

以上を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) eBASE-NeXT株式会社 (注) 1	大阪市北区	31,350	ASP、クラウド 運用事業	91.69	当社のパッケージソフト ウェア「eBASE」の クラウドサービス、 データプールサービス の運用を行っておりま す。
(連結子会社) eBASE-PLUS株式会社 (注) 1、2	大阪市北区	90,000	技術者派遣、 「eBASE」の 受託開発、受 託オペレー ション、受託 サーバー保守	100.00	当社のパッケージソフト ウェア「eBASE」の 受託開発、受託オペ レーション、受託サー バー保守及びシステム 開発、テクニカルサ ポート、センターマシ ン運用管理に係る技術 者派遣を行っておりま す。なお、当社より資 金援助を受けておりま す。 役員の兼任 3名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. eBASE-PLUS株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が
10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	1,737,863千円
経常利益	113,983千円
当期純利益	66,504千円
純資産額	163,225千円
総資産額	488,415千円

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
eBASE事業	71
eBASE-PLUS事業	299
合計	370

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状態

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
71	33.7	4.4	4,498

セグメントの名称	従業員数(名)
eBASE事業	71
合計	71

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災に伴う経済活動の落ち込みから緩やかな回復の兆しが見られるものの、欧州の債務危機を背景とした世界的な景気減速や円高・デフレの長期化、更にタイでの洪水被害による日本企業の業績悪化など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

情報サービス分野では、ユーザー企業の情報化投資に対する慎重な姿勢が続いており、引き続き厳しい事業環境が続いております。一方、業界の動向としてクラウド(ASP/SaaS)等の安価なITサービスへの期待感が活発化しております。

このような経営環境の下、当社グループは、社会の緊急課題である「商品の安全・安心」に対する企業間における商品情報交換プラットフォームとして業界毎に商品情報交換の業界全体最適化を目指し、「食品業界/FOODS eBASE」、「生活関連業界/GOODS eBASE(アパレル、日雑、化粧品等、食品系以外)」、「環境・グリーン調達関連業界/GREEN eBASE(家電、情報機器、自動車等)」向けのパッケージソリューションを継続的に開発提供するとともにeBASEミドルウェアビジネスとして、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発販売も行っております。また、「システム開発」、「テクニカルサポート」、「センターマシン運用管理」のIT派遣サービスやeBASE関連ビジネスを展開しております。

eBASE事業につきましては、商品情報交換ビジネスの継続推進を掲げ、食品業界向け(FOODS eBASE)は、既存「FOODS eBASE」ユーザーへの深耕営業を推進し、新機能の提供により、クロスセル・アップセルの強化をすることで既存案件の拡大や新規案件の獲得を図りました。環境・グリーン調達向け(GREEN eBASE)は、REACH規則対応で大手国内家電セットメーカーや大手化学・調剤メーカーと連携し、国内外市場の開拓や新規顧客の獲得に努めました。また、アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)に関わる化学品企業の有志プロジェクトであるOR2IS(オーリス)プロジェクト関連の拡販を推進いたしました。eBASEミドルウェアビジネスは、業界別商品DBパッケージソフトを容易に開発してきたeBASE開発環境をミドルウェアとして利用し、カスタマイズ商品DBのミドルウェアとして顧客別にカスタマイズしたコンテンツ(ドキュメント)マネジメントシステムの拡販を継続的に取り組みました。また、新たに商品DB以外のミドルウェアとしてコンテンツ(ドキュメント)管理システムの大型受託開発CMSを受注いたしました。クラウド&ストックビジネスは、既存のサポートビジネスに加え、新たなストックビジネスの創出に取り組んでまいりました。これら重点事業領域に適合した製品開発をタイムリーに行うために積極的に開発投資を行いました。結果、当社グループ製品の利用者は、累計で約7万5,000ユーザー(平成24年3月末日現在)となり、商品情報交換の標準プラットフォームとして業界毎に商品情報交換の業界全体最適化の普及、標準化は順調に進行しております。

eBASE-PLUS事業につきましては、「システム開発」、「テクニカルサポート」、「センターマシン運用管理」の既存事業では、顧客ニーズの迅速な把握と対応とともに、更にeBASEソリューションビジネスの創造に取り組みました。また、前期より継続しております経営合理化の業務効率向上に注力いたしました。

この結果、当連結会計期間の売上高は、2,655,991千円(前期比1,394,149千円増)、営業利益315,269千円(前期比141,052千円増)、経常利益343,408千円(前期比163,210千円増)、当期純利益203,977千円(前期比94,451千円増)となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

eBASE事業

[食品業界向けビジネス (FOODS eBASE)]

主力の食品業界向けビジネス (FOODS eBASE)の売上高は、企業間における商品情報交換プラットフォームとしてのニーズは底堅く、単価下落や受注成約期間の長期化で検収時期に遅れがあるものの概ね計画どおりに推移しました。

[環境・グリーン調達関連業界向けビジネス (GREEN eBASE)]

「GREEN eBASE」の情報収集機能の必然性を証明し、国内外のサプライヤ企業に対して拡販を推進してまいりました。売上高は、アーティクルマネジメント推進協議会 (JAMP) に関わるOR2IS (オーリス) プロジェクトの進捗が予定よりも遅れたことにより、計画を下回る結果となりました。引き続き、OR2IS (オーリス) プロジェクト関連の拡販を推進してまいります。

[eBASEミドルウェアビジネス]

(カスタマイズ商品DBのミドルウェア)

あらゆる業界でリッチな商品データベースニーズは顕在化傾向が続いており、業界別商品DBパッケージソフトを容易に開発してきたeBASE開発環境を利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発販売を推進してまいりました。なかでも特化した業界 (工具業界、電材業界、検査業界等) への攻略アプローチを継続して推進しました。売上高は、概ね計画通りに推移しました。

(商品DB以外のミドルウェア)

会員管理、介護管理等の大型受託開発CMSを受注したことを主因として、売上高は、大幅な増収となりました。

開発の取り組みといたしまして、ミドルウェアeBASEを未熟なスキル開発者でも短納期で開発できるようにプログラミングレスの開発プラットフォームとして、“eBASE”のDB構造の高速化対応機能eB-RDBや“eBASE”のノンプログラミング画面開発ツールeB-designer等の機能強化を行いました。

[クラウド&ストックビジネス]

既存のサポートビジネスは順調に推移しました。一方、新たなストックビジネスである「無償eBASEjr.ユーザー向け、有用機能の低価格提供」が立ち上がりませんでした。

この結果、eBASE事業の売上高は、937,921千円 (前期比155,509千円増)、経常利益229,804千円 (前期比61,658千円増) となりました。

eBASE-PLUS事業

顧客ニーズの迅速な把握と対応への取り組みによりIT派遣ビジネスが概ね計画通りに推移しました。また、“eBASE”の受託開発案件受注に伴う開発受注により、eBASEミドルウェアビジネスでの相乗効果ビジネスの創造をすることができました。更に前期より継続しております経営合理化の業務効率向上策が功を奏し、計画を上回る増益となりました。しかし、現体制では最大利益が出せるようになりましたが、逆に今後の成長のための余力を失う体制が課題となりました。

この結果、eBASE-PLUS事業の売上高は、1,737,863千円 (前期比1,258,374千円増)、経常利益113,983千円 (前期比103,187千円増) となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ272,695千円増加し、729,175千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、312,420千円の収入（前連結会計年度は、83,153千円の収入）となりました。主な増加要因として、税金等調整前当期純利益が343,408千円、未払金の増加33,812千円、未払消費税等の増加16,393千円があった一方で、減少要因として売上債権の増加が42,048千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,286千円の支出（前連結会計年度は、106,046千円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出、会員権の取得による支出があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、35,439千円の支出（前連結会計年度は、26,192千円の支出）となりました。これは配当金の支払23,451千円、自己株式の取得による支出11,988千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、主としてパッケージソフトウェアの開発販売及びeBASEミドルウェアとして、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネージメントソフトの開発販売、システム開発、テクニカルサポート、センターマシン運用管理、コンテンツマネージメントソフト“eBASE”の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守に係る技術者派遣を行っており、生産をしていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	販売高	前年同期比(%)
eBASE事業	937,921	+19.88
eBASE-PLUS事業	1,718,069	+258.36
合計	2,655,991	+110.49

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループの属する成長著しく競争環境も高まっているIT業界において、当社グループのビジネスモデルを計画通り遂行し、新たなビジネスモデルへの変革を行いながら、更なる成長を遂げていくには多くの課題を解決していく必要があります。

当社グループは、特に以下を重点課題として取り組んでまいります。

(1) 人材の育成

当社グループのeBASE事業は、パッケージソフトウェアとしての“eBASE”の販売にとどまらず、商品情報交換プラットフォームとして“eBASE”をデファクト化することを前提とした戦略モデルであり、このような当社のビジネスモデルやビジネス戦略を理解した上で、ビジネス施策を立案、遂行し、かつセールスエンジニアとしての能力を有する人材や開発人材が不可欠です。また、eBASE-PLUS事業では、事業の競争力を高め、事業拡大と高収益化を実現させるには優秀な人材の確保と技術力の向上が重要な課題となります。効果的な採用活動を行うとともに、高度技術者の育成や折衝力を備えたコアリーダーの育成をしていくことを課題と認識し、取り組んでまいります。

(2) 内部管理体制の強化

事業の飛躍的拡大とともに生じる業務量の増大・複雑化は、業務効率の低下だけでなく不正やヒューマンエラーを発生させる可能性があります。これらを防ぐためには効率性、機能性、柔軟性、健全性を継続できるような仕組みを構築していく必要があります。“eBASE”は、コンテンツマネジメント機能や承認管理機能を有していますので、当社グループ自身が“eBASE”を使用し、総務経理管理・販売管理・開発管理・営業活動管理に伴う業務に発生するあらゆるコンテンツを一元管理し、それにより必要な情報を共有化し、かつ必要な承認を得ることによってヒューマンエラーを防ぎつつ効率化を図ることが可能であるものと考えております。

(3) 食品業界(FOODS eBASE)向けビジネスモデルの推進

食品業界におきましては、引き続き食の安全情報交換の全体最適化を図りながら、標準化と機能強化を継続し、利便性向上による“食の安全情報”管理交換ソフトウェア「FOODS eBASE」のユーザー数拡大戦略の更なる推進を行ってまいります。既存ユーザーに対しましては、「FOODS eBASE」自体の機能追加・グレードアップでのアップセル、また、製品企画開発支援システム、受発注システム等、他のeBASEソリューションのクロスセルの営業強化を図ります。食の安全情報交換の全体最適化を図りながら「FOODS eBASE」の拡販を行ってまいります。これらを遂行するための体制の整備と強化を具体的に推進してまいります。

(4) 環境・グリーン調達関連業界向け(GREEN eBASE)ビジネスモデルの推進

環境・グリーン調達関連業界におきましては「GREEN eBASE」の情報収集機能の必然性を証明し、機能強化とともに国内外における無償ユーザーの増加を図り、情報収集標準化の推進およびREACH規則での有償ソフトの拡販に努めます。また、海外展開として中国サプライヤー等からのデータ収集も推進してまいります。これらを遂行するための体制の整備と強化を具体的に推進してまいります。

(5) eBASEミドルウェアビジネスの推進

“eBASE”が有するマルチメディアコンテンツ管理機能とフレキシブルなDB構造をミドルウェアとして活用することで、投資対効果の高いシステム開発を可能とし、eBASEミドルウェアビジネスの推進を行ってまいります。

カスタマイズ商品DBのミドルウェアでは、業界別商品DBパッケージソフトを容易に開発してきたeBASE開発環境を利用し、工具業界、電材業界、検査業界等、特化した業界へ攻略アプローチを継続し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネージメントの開発販売を推進してまいります。

商品DB以外のミドルウェアとしては、コンテンツ(ドキュメント)管理システムとして名刺管理システムをはじめ、契約書管理システム、資産管理システム、経費精算システム、社員管理システム等の拡販を推進してまいります。また、受託開発案件の受注促進として、パートナーの開拓や基幹系サブシステムの受注事例を増やすことに努めてまいります。開発面では、開発プラットフォームとしての機能強化を推進してまいります。これらを遂行するための体制の整備と強化を具体的に推進してまいります。

(6) クラウドビジネスの推進

既存サポート事業の継続推進に加え、新たなストックビジネス創出を検討しております。食品業界向けサービスとして、食品小売り企業向けのクラウドビジネスや食品業界中小メーカー企業向けクラウドビジネス等のストックビジネス、無償eBASEjr.ユーザーが求める機能を低価格で広く提供してまいります。これらを行うための体制の整備と強化を具体的に推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において当社グループ事業推進において、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成24年3月31日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 競合製品により収益が圧迫される可能性

“eBASE”と一部機能が類似するソフトウェアとしては、日本製品では、JFEシステムズ株式会社の製品など、海外製品では、FatWire株式会社の製品など多数存在し、今後も新たな競合製品がリリースされる可能性が高いと想定しています。当社グループは、これらの競合製品に対し機能面での優位性を保つべく開発を行い、また、ビジネス戦略として「商品情報交換プラットフォームデファクト化」を推進し、これら競合製品との差別化を行うことによって、“eBASE”の優位性の確保を実現する努力を行っております。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、例えば競合製品が圧倒的資本により開発された場合などには、当社グループソフトウェアの機能面での優位性を確保することが困難となり、あるいは、価格戦略や営業戦略面で当社グループが遅れをとった場合などには当社グループソフトウェアの機能的差別化の実現によってもそれが収益に結びつかないなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループビジネスモデルの競合出現の可能性

「商品情報交換プラットフォームデファクト化」が、当社グループビジネスモデルの原点になっていますが、このビジネスモデル自体を模倣した競合製品が出現する可能性もあります。

デファクトビジネスは、市場の占有率が高まれば、そのビジネス強度は必然的に高まります。占有率を高めるために、当社グループは、業界を限定しながら“eBASE”の普及を推進し、限定業界でのデファクト化を推進しています。結果的に、ターゲットから外れた業界での「商品情報交換プラットフォームデファクト化」は未着手となり、競合他社が、当社グループのビジネスモデルと類似サービスを開始することが想定され、当社グループが想定した業界展開に障害が生じる可能性があります。また、デファクトを確保したと思われた業界でも競合製品の出現により逆転現象が生じる可能性もあります。これらのような場合には、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターフェイス開示による競争激化の可能性

当社グループは継続的社会貢献こそが企業の中長期成長を実現できるという経営理念を掲げています。当然の事ながら、当社グループのビジネス戦略である「商品情報交換プラットフォームデファクト化」も社会貢献を実現します。従って、より社会に貢献できる策を見出すことができれば、当社グループの短期的利益の障害となろうとも、社会貢献できるビジネス戦略への転換を図っていきます。現状でも“eBASE”のインターフェイス開示を行っていますが、これによって、商品情報交換プラットフォームは、低価格“eBASE”を採用し、バックエンドの商品情報データベースシステムは他社製品ということが可能です。この開示をしなければ、当社グループ利益モデルである「低価格“eBASE”から高価格“eBASE”へのグレードアップ」がより確実になりますが、それでは、ユーザー企業の選択肢が狭まりますし、自由競争原理もなくなります。単なる独占ビジネスとなってしまえば、社会に容認されることもなく、中長期的には社会から見放されると考えます。しかしながら、このような考え方による“eBASE”のインターフェイス開示は競合他社との競争が激化する要因でもあり、当社グループ事業の成長を阻害する可能性があります。

(4) 技術革新による陳腐化の可能性

IT業界においては、日々新しい技術の開発が進められており、この技術革新がIT関連企業のビジネスモデルを崩壊させた例も稀ではありません。当社グループの「商品情報交換プラットフォームデファクト化」戦略においても、“eBASE”の有するプラットフォーム機能自体が、Microsoft/WindowsなどのOS機能として提供される可能性もあります。また、商品情報交換手法もXML化によりプラットフォームインディペンデントになる可能性が高いと予想されます。このような技術革新が現実のものとなる前に、当社グループの戦略であるデファクトを実現することが重要であり、そのためには、米国市場と中国市場でのデファクト確保も必要となりますが、決して容易とはいえず、技術革新によって“eBASE”の有するプラットフォーム機能が陳腐化する場合には、当社グループの事業活動の継続自体が影響を受ける可能性があります。

(5) 業界環境が激変する可能性について

マクロ経済の変化に対しては成す術がありません。あえて言えば、マクロ経済の変化に耐えられるだけの高収益モデルを構築するしかないと言えます。マクロ経済の変化には対応できませんが、企業の安定成長を「社会貢献を目的としたデファクト戦略」で推進しようとしています。自由競争社会において、デファクトビジネスは自由競争を阻害した独占ビジネスが可能です。当社グループは、デファクトを確保し、競争社会での優位を確保しながら社会貢献型ビジネスモデルを構築し、経営環境を安定させようと努力しています。

(6) eBASE稼働環境の変化について

“eBASE”の稼働環境は、現在主流として認知されているMicrosoft製品をプラットフォームとしていますが、そのプラットフォーム自体の仕様の変更された場合や新たなプラットフォームが出現した場合などには、これらに対応した“eBASE”ソフトウェアの仕様の変更や新規移植などの開発のために多大な費用と時間を費やさざるを得ず、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、そのプラットフォームのライセンスルール、価格などの変更によっても“eBASE”の販売や収益率が影響を受ける可能性があります。

(7) 開発費の増大について

当社グループは、これまで最大公約数的市場ニーズに対応したソリューションソフトウェアとして“eBASE”を開発することで投資対効果の高いソフトビジネスを構築してきましたが、今後は“eBASE”の多種市場への浸透を目指しており、これに伴って、様々な市場ニーズに対応した機能開発を行う必要があります。このため開発費が増大し、“eBASE”ソフトビジネスの利益率が低下する可能性があります。また、当社グループが正しく市場ニーズを認識できない場合には、先行投下した開発費が収益に結びつかず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ソフトウェア価格の低下について

当社グループは、商品情報交換用の商品データベースプラットフォームとしてデファクト確保を起爆剤として拡販することをビジネスモデルとしていますが、このデファクト確保の為に“eBASE”の販売価格を一定程度減額する施策を行う可能性があり、このような場合には販売数量の増加にもかかわらず売上および利益率の低減が生じる可能性があります。

(9) ソフトウェアの瑕疵

当社グループは“eBASE”に瑕疵が生じないよう十分留意し、また、ソフトウェアの使用許諾契約において、当社グループソフトウェア“eBASE”の瑕疵を原因とした顧客の損害についての賠償責任がないことを明記しておりますが、万一“eBASE”に瑕疵が発見された場合には、その対応に多大なコストが発生するほか、瑕疵の程度によっては当社グループのビジネスモデル自体の遂行が不可能または著しく困難となるなど、当社グループの業績や事業継続そのものに影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的所有権侵害

“eBASE”は、知的所有権の侵害が無きよう、調査を行った上で開発を行っていますが、知的所有権の認識違いや、知的所有権の主張変更、調査の限界等、様々な理由で、第三者の知的所有権を侵害していないという保証はありません。万一、“eBASE”が第三者の知的所有権を侵害している場合には、損害賠償義務やロイヤリティ支払い等が生じ、あるいは当社グループの社会的信用が低下するなどして、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 研究開発について

当社グループは、新しい製品や技術・サービスの開発のために、継続的に研究開発投資を行っております。しかし、市場のニーズに合致し、開発投資に見合った付加価値を生む魅力ある製品を継続的に開発できる保証はありません。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報管理について

当社グループは、業務受託やシステム開発において入手する顧客の機密情報や個人情報の管理を徹底することはもとより、当社グループ自体の保有する内部情報、機密情報やノウハウの社外流出を防止することを経営の重要課題のひとつと位置付けております。そのため、情報管理については管理部を責任部門として、規程を整備し、取扱方法について、全社員に徹底した社内啓発と教育を行い、情報管理意識向上に努めております。しかしながら、不正アクセスその他により、万が一、情報漏洩が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすだけでなく、当社グループの信用失墜につながる可能性があります。

(13) システム障害リスクについて

事業の拡大及び効率化の維持対策を進めた結果、当社グループの事業はコンピューターネットワークシステムに業務の多くを依存しております。そのため、セキュリティの強化、ハードウェアの二重化等多くのトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、人為的過誤、自然災害等によるトラブルが発生した場合には、当社グループが提供するサービスに対する信頼性の低下を招く等、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 業績の季節変動について

当社グループが行うeBASE事業は、顧客(企業)から見ればシステム導入に伴う投資であります。顧客(企業)においてシステム投資は年度予算化されているため、多くの企業では決算期が3月及び9月であることから、3月末及び9月末に売上が集中する傾向にあります。しかしながら顧客(企業)の検収時期が遅延した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。従いまして現状では当社グループの経営成績を分析するに当たり、このような季節性を考慮する必要があります。

(15) 法的規制について

当社グループが行うeBASE-PLUS事業は、常用雇用の技術者派遣事業について、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）による規制を受けております。労働者派遣法をはじめとする関係諸法令は継続的に見直しが行われており、当社グループの事業に対して著しく不利となる改正が行われた場合は、経営成績に影響を与える可能性があります。

(16) 人的資源について

当社グループが行うeBASE-PLUS事業の成長と業績は、人材に大きく依存しております。技術者の採用・育成が重要な経営課題となっておりますが、情報サービス産業における人材不足は解消されておられません。人材の採用・育成または既存社員の流出を防止できない場合は、当社グループのeBASE-PLUS事業の成長と業績に大きく影響する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、既存パッケージソフトウェアeBASEシリーズ（基本アプリケーションやミドルウェア等）のバージョンアップと、その新規eBASEオプションソフトウェア開発等があります。両者ともに開発部がこれを担当しており、必要に応じて、社外開発会社と共同して開発作業を行うこともありますが、eBASE-PLUS社を含むグループ社内開発を基本としております。当連結会計年度のeBASE事業における研究開発費は、42,894千円となっており、当連結会計年度に以下の開発を完了しリリースしました。

ポータルサービス「FOODS eBASE portal」の開発、リリース

食品業界に関わる全ての事業者に対して「eBASEjr.アドオンプラグイン情報（小売・卸等の専用画面や項目等の変更情報）」、「法令改定情報」、「食品事故情報」、「FAQ ～よくある質問～」等の様々な食品業界に必須な業務情報を幅広く提供するポータルサービス「FOODSeBASE portal」を開発、リリースいたしました。

食品製造業向けの「食の安心・安全管理(FOODS eBASE Cloud)」、及び他社クラウドサービス「原価管理クラウド(MCFrame online原価管理)」との連携開発、リリース

従来のオンプレミス/クライアントサーバーモデルの「FOODS eBASE」をフルWebインターフェースで実装した安価で短期間に導入できる食の安心・安全管理クラウドサービス「FOODS eBASE Cloud」を開発、リリースしました。また、この食品製造業向けの「FOODS eBASE Cloud」と東洋ビジネスエンジニアリング株式会社のクラウドサービスである「原価管理クラウド(MCFrame online原価管理)」と連携することにより、製品企画、品質管理から生産・原価管理まで一貫し、管理することのできる食品製造業向けのトータルクラウドサービスの提供も同時に開始いたしました。

食品NBセンター(クラウド型サービス「FOODSeBASE NB商品データベースセンター」)の開発、リリース

パッケージソフトウェア「FOODS eBASE」を導入している食品小売企業向けに、食の安心・安全情報を含むNB(ナショナルブランド)製品情報を複数の小売企業が共同で収集できるクラウドサービス「FOODS eBASE NB商品データベースセンター」を開発し、リリースいたしました。

調剤・化学品のサプライチェーンにおける情報伝達シート(OR2IS:オーリス)を、環境・グリーン調達関連向け化学物質管理パッケージソフトウェア「GREEN eBASE」に追加開発し、リリース

欧州(EU)のREACH規則遵守に必要な調剤・化学品のサプライチェーンにおける情報伝達シート(OR2IS: Only Representative Related REACH Information Sheet)を当社製の環境・グリーン調達関連向け化学物質管理パッケージソフトウェア「GREEN eBASE」に追加開発し、リリースしました。

プログラミングレスの開発プラットフォームとしてのeBASEミドルウェア機能の強化・機能追加開発

“eBASE”のDB構造の高速化対応機能eB-RDB、“eBASE”のノンプログラミング画面開発ツールeB-designer等の機能強化に加えてWeb画面変換機能webConverter Toolの機能追加を行いました。さらに、スマートホンやタブレット端末に対応したeBASEweb等の基本ミドルウェア機能の強化も行いました。これらプログラミングレス開発プラットフォームとしての“eBASE”を用いて受託型の「会員管理」や「介護管理」のシステム開発を行いました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。なお、詳細につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ324,085千円増加し、1,235,057千円となりました。主な要因は、現金及び預金が272,695千円、受取手形及び売掛金が42,048千円増加したこと等であります。（なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、1（1）連結財務諸表、連結キャッシュ・フロー計算書をご参照ください。）

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末に比べ15,838千円減少し、304,425千円となりました。主な要因は、のれんが償却により14,758千円減少したこと等であります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ308,247千円増加し、1,539,483千円となりました。

負債

負債は、前連結会計年度末に比べ137,412千円増加し、290,850千円となりました。主な要因は、未払金が35,159千円、未払法人税等が58,730千円増加したこと等によるものであります。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ170,834千円増加し、1,248,632千円となりました。これは主に自己株式の取得により11,988千円減少したこと、一方で利益剰余金が配当金支払23,275千円により減少したものの、当期純利益を203,977千円計上したことにより増加したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は80.7%となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業損益

当連結会計年度の売上高は、eBASE事業におけるeBASEミドルウェアビジネスで新たにコンテンツ（ドキュメント）管理システムの大型受託開発CMSの受注があったことやeBASE-PLUS株式会社の事業譲受けによって承継した、IT派遣ビジネスが当連結会計年度より本格的に事業を開始したこと等により、2,655,991千円（前期比1,394,149千円増）となりました。このうちeBASE事業に係る売上高は937,921千円、eBASE-PLUS事業に係る売上高は1,718,069千円となりました。一方、販売費及び一般管理費は、事業譲受けによって承継した人材や将来の業容拡大に備えた人材採用による人件費の増加、のれんの償却額や新規事業を開始したことによる支払手数料の増加等により、772,119千円（前期比168,741千円増）となり、当連結会計年度における営業利益は、315,269千円（前期比141,052千円増）となりました。

経常損益

営業外収益は、余剰資金の運用、消費税等簡易課税差額収入を計上したこと等により、29,048千円となりました。この結果、当連結会計年度における経常利益は、343,408千円（前期比163,210千円増）となりました。

当期純損益

以上により、当連結会計年度における当期純利益は、203,977千円（前期比94,451千円増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	増減 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,153	312,420	229,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,046	4,286	110,332
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,192	35,439	9,246

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資額は、eBASE事業4,198千円、eBASE-PLUS事業341千円、総額4,539千円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
本社 (大阪市北区)	eBASE事業	全業務に関わる 設備	3,013	4,795	1,487	9,296	53
東京支社 (東京都中央区)	eBASE事業	全業務に関わる 設備	844	279		1,123	13
香川開発センター (香川県高松市)	eBASE事業	全業務に関わる 設備		137		137	5
(株)IDCフロンティア 吹田データセン ター(大阪府吹田 市)(注)3	eBASE事業	サーバー		1,247		1,247	

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 (株)IDCフロンティア吹田データセンターは、当社が(株)IDCフロンティアより賃借しているサーバー保管場所です。

(2) 国内子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器具及 び備品	ソフト ウェア	のれん	合計	
eBASE- NeXT(株)	(株)IDCフロンティア 吹田データセン ター(大阪府吹田 市)(注)3	eBASE事業	サーバー		379			379	
eBASE- PLUS(株)	本社 (大阪市北区)	eBASE-PLUS事業	全業務に関わる 設備	1,016	284		55,343	56,643	299

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 (株)IDCフロンティア吹田データセンターは、eBASE-NeXT(株)が(株)IDCフロンティアより賃借しているサーバー保管場所です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,739	14,739	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容の制限の ない、標準となる株式であり ます。なお、単元株制度の採 用はありません。
計	14,739	14,739		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	26個(注)1	21個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	普通株式 単元株制度の採用はありません。
新株予約権の目的となる株式の数	26株	21株
新株予約権の行使時の払込金額	185,000円(注)2	185,000円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月30日	自平成19年7月1日 至平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 185,000円 資本組入額 92,500円	発行価格 185,000円 資本組入額 92,500円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が発行する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 3 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 4 取締役会決議日は以下のとおりであります。

平成18年5月8日取締役会決議

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	20個(注)1	20個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	20株	20株
新株予約権の行使時の払込金額	235,410円(注)2	235,410円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年6月22日 至平成31年6月23日	自平成25年6月22日 至平成31年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 235,410円 資本組入額 117,705円	発行価格 235,410円 資本組入額 117,705円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行なう場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記割当の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行なう場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権者の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 4 取締役会決議日は以下のとおりであります。

平成22年5月18日臨時取締役会決議

平成23年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)

新株予約権の数	50個(注) 1	50個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50株	50株
新株予約権の行使時の払込金額	198,129円(注) 2	198,129円(注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成26年 6月28日 至 平成28年 6月27日	自 平成26年 6月28日 至 平成28年 6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 198,129円 資本組入額 99,065円	発行価格 198,129円 資本組入額 99,065円
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行なう場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、上記割当の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行なう場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権者の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 4 取締役会決議日は以下のとおりであります。

平成23年 7月11日取締役会決議

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	344	14,288	2,540	181,601	2,540	154,101
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	392	14,680	7,562	189,164	7,562	161,664
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)	59	14,739	1,185	190,349	1,185	162,849

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	5	7	3	3	386	409	-
所有株式数(株)	-	1,266	12	582	267	7	12,605	14,739	-
所有株式数の割合(%)	-	8.59	0.08	3.95	1.81	0.05	85.52	100.00	-

(注) 自己株式255株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
常包 浩司	大阪府豊中市	5,953	40.38
西山 貴司	兵庫県西宮市	775	5.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	669	4.53
大塚 勉	兵庫県宝塚市	650	4.41
西尾 浩一	大阪府吹田市	550	3.73
富士ゼロックス株式会社	東京都港区赤坂9-7-3	500	3.39
窪田 勝康	奈良県生駒市	450	3.05
岩田 貴夫	大阪府枚方市	383	2.59
常包 和子	大阪府豊中市	375	2.54
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	318	2.15
計		10,623	72.07

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 669株
野村信託銀行株式会社 318株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 255		株主としての権利内容の制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,484	14,484	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	14,739		
総株主の議決権		14,484	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) eBASE株式会社	大阪府大阪市北区 豊崎5-4-9	255		255	1.73
計		255		255	1.73

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	30
新株予約権の行使時の払込金額(円)	185,000
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(平成21年6月22日定時株主総会決議)

決議年月日	平成21年6月22日
付与対象者の区分及び人数	監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)	235,410
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(平成23年 6 月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び当社子会社従業員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	198,129
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年6月29日)での決議状況 (取得期間平成23年7月11日～平成23年12月31日)	200	40,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	63	11,988
残存決議株式の総数及び価額の総額	137	28,012
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	68.5	70.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	68.5	70.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	255	-	255	-

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置付け、株主への長期的な利益還元を実現するため、まず内部留保資金を充実し、ビジネス環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。またその決定に関しては、経営成績及び財政状態並びに配当性向を総合的に勘案し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり2,900円（配当金総額42,003千円）の配当を実施することを決定しました。内部留保資金につきましては、人員の補充、新製品開発に伴う投資、業務効率化のための社内システム・インフラ構築に充当していく予定です。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当の株主総会の決議年月日は平成24年6月25日であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	727,000	240,000	322,000	282,000	210,000
最低(円)	177,000	140,000	198,000	117,000	155,000

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	200,000	210,000	209,000	203,000	210,000	200,000
最低(円)	185,000	190,000	182,100	195,000	190,000	191,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		常包 浩司	昭和32年3月20日	昭和55年4月 昭和58年4月 昭和60年4月 平成8年4月 平成13年10月 プリマハム株式会社入社 凸版印刷関西容器株式会社入社 凸版印刷株式会社転籍 同社関西画像研究所所長 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)2	5,953
取締役	執行役員(COO)	大塚 勉	昭和41年3月10日	平成元年4月 平成15年4月 平成15年10月 平成19年4月 凸版印刷株式会社入社 アクティーフタバ株式会社入社 当社取締役 当社取締役執行役員(COO)(現任)	(注)2	650
取締役	執行役員(CFO)	窪田 勝康	昭和37年10月28日	昭和58年4月 平成16年4月 平成17年1月 平成17年6月 平成17年9月 平成19年4月 凸版印刷株式会社入社 同社ソフトウェアビジネス本部本部長 当社入社(契約社員) 当社入社(正社員) 当社取締役 当社取締役執行役員(CFO)(現任)	(注)2	450
取締役	執行役員(大阪ソリューション営業部担当)	西山 貴司	昭和41年7月3日	平成4年4月 平成13年10月 平成17年11月 平成19年4月 凸版印刷株式会社入社 当社取締役 eBASE-NeXT株式会社代表取締役社長 当社取締役執行役員(大阪ソリューション営業部担当)(現任)	(注)2	775
取締役	執行役員(市場開発部担当)	岩田 貴夫	昭和42年6月23日	平成2年4月 平成15年11月 平成16年6月 平成19年4月 凸版印刷株式会社入社 当社入社(契約社員) 当社取締役 当社取締役執行役員(市場開発部担当)(現任)	(注)2	383
常勤監査役		森田 鎮光	昭和27年2月20日	昭和49年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年11月 平成21年6月 平成21年6月 富士ゼロックス株式会社入社 同社特別プロジェクト室大阪事務所長 同社専務付ゼネラルプロジェクトマネージャー eBASE-NeXT株式会社取締役 当社入社(正社員) 当社監査役(現任)	(注)3	33
監査役		福田 泰弘	昭和10年7月27日	昭和34年4月 平成2年6月 平成5年6月 平成7年4月 平成7年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年6月 凸版印刷株式会社入社 当社取締役 同社常務取締役関西支社長 同社常務取締役社長付 トッパン・ムーア株式会社顧問 トッパン・ムーア株式会社代表取締役社長 (平成9年4月トッパン・フォームズ株式会社に社名変更) 同社代表取締役会長 同社取締役会長 同社相談役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	240
監査役		高森 浩一	昭和22年2月20日	昭和45年4月 平成13年1月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年3月 平成22年6月 平成22年8月 平成23年6月 平成24年5月 シャープ株式会社入社 同社国内情報通信営業本部本部長 同社取締役国内情報通信営業本部本部長 同社常務取締役国内情報通信営業本部本部長 同社常務執行役員国内情報通信営業本部本部長 同社顧問 同社顧問退任 高森事業戦略研究所代表(現任) 株式会社モブキャスト監査役(現任) 当社監査役(現任) 株式会社ゲートウェイ・ホールディングス取締役(現任)	(注)5	200
計						8,684

- (注) 1 監査役の福田泰弘、高森浩一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成24年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成21年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成23年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

・取締役会

取締役会は、5名の取締役により構成され、全員が常勤取締役であります。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており経営上重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

・経営会議

当社では、週1回、原則として常勤取締役及び各部署責任者・担当者が出席する経営会議を開催しております。職務権限規程に基づき、事業計画及び業績についての報告・検討及び重要な業務に関する判断を行っており各部門の業務の執行状況が報告され、情報共有しつつ、十分な議論を行っております。

・監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けております。

・会計監査人

会計監査人は新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社がこのような体制を採用している理由は、長期安定的な株主価値の向上を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、より高い技術開発力を目指す技術者集団として、株主をはじめ地域社会、顧客企業、社員等のステークホルダーと共に成長していく事を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えているためであります。

(ハ) 内部統制システムの整備状況

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 文書管理規程に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む）を保存する。

1. 株主総会議事録
2. 取締役会議事録
3. 重要な会議の議事録
4. 予算統制に関するもの
5. 会計帳簿、会計伝票に関するもの
6. 官公庁及び証券取引所に提出した文書の写し
7. 稟議書
8. 契約書
9. その他文書管理規程に定める文書

(2) 取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理規程により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、管理部担当取締役を全社のリスク統括責任者として任命し、管理部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- (2) 内部監査担当が当社グループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理部担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び権限を含めた効率的な達成方法を定める。
- (2) 情報システムを活用して取締役会が定期的に目標の進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

4. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業倫理・コンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (2) その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
- (3) 内部監査担当は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
- (4) これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。
- (5) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として匿名で投稿が可能な社内Web掲示板（ホットライン）を設置し運営する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制担当を設けると共に、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- (2) 当社取締役、及びグループ各社の社長は、各部門の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- (3) 当社の内部監査担当は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役、グループ各社の社長及び内部統制担当に報告し、内部統制担当は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役は、内部監査担当の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
- (2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査責任者等の指揮命令を受けないものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役は次に定める事項を報告する。

1. 重要な会議で決議された事項
2. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
3. 毎月の経営状況として重要な事項
4. 内部監査状況
5. リスク管理に関する重要な事項
6. 重大な法令・定款違反
7. コンプライアンスホットラインの通報状況及び内容

(2) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。

(3) 公益通報者保護法に基づき、公益通報に関わる通報者の保護を遵守する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 内部監査担当は監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査役と緊密に連携する。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査におきましては、営業部・管理部から各1名が選出され、内部監査規程に則り、担当者2名が年間の監査テーマを策定し、監査テーマについて関連する部署の内部監査を行い、連結子会社も併せ内部監査を実施しております。監査役は監査役監査のほかに内部監査責任者と同行して内部監査業務への立会いをし、また、会計監査人の会計監査への適時立会い及び監査報告会に常時出席し、適時意見を述べることによって内部監査責任者及び会計監査人の相互連携を図り、当社グループ部門の業務執行状況を監査しております。また、これら監査についての共有すべき事項については、内部統制担当に対して適宜報告されております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役 福田泰弘氏は、トッパン・フォームズ株式会社の相談役であります。同氏は当社の株式を240株保有しております。同氏は長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有していることから社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。社外監査役 高森浩一氏は、シャープ株式会社出身で、現在は高森事業戦略研究所代表及び株式会社ゲートウェイ・ホールディングスの社外取締役並びに株式会社モブキャストの非常勤監査役を兼任しております。同氏は、当社の株式を200株保有しております。同氏は、取締役として培われた知識・経験より、株式会社運営に対する高い知見を有していることから社外監査役に選任しており、株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届けております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針ないものの、国内金融商品取引所が定める社外役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、当社の業務執行に対する客観的視点での助言・監視機能や牽制機能が十分に果たされております。社外監査役は、常勤監査役、会計監査人、内部監査責任者と意見交換により相互連携を図っております。また、社外監査役と内部統制担当は、共有すべき事項について相互連携し、情報交換を行っており、業務の適正性は確保されております。当社は社外取締役を選任しておりません。当社は社外監査役2名を選任しており、経営の監視機能及び経営の客観性・中立性の確保が図れる体制が整っているため、現状の体制としております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役	89,116	89,116		5
監査役 (社外監査役)	12,567 (7,050)	12,050 (7,050)	517 ()	4 (3)

(ロ) 提出会社の役員区分ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会で決議し、個々の取締役の報酬等は取締役会において、個々の監査役の報酬等は監査役会において決定しております。

平成18年6月26日開催の第5回定時株主総会において決議された役員報酬限度額は、取締役総額年額120,000千円以内、監査役総額年額15,000千円以内となっております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 0千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、清水万里夫氏、横山富雄氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

(注) 継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

なお、「新日本有限責任監査法人」は平成24年6月25日開催の定時株主総会をもって任期満了となったため、同定時株主総会にて新たに「太陽ASG有限責任監査法人」を選任しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、経済の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主の機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,500		23,500	
連結子会社				
計	24,500		23,500	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	456,480	729,175
受取手形及び売掛金	445,862	487,910
仕掛品	-	4,198
貯蔵品	262	295
繰延税金資産	4,801	9,142
その他	6,248	7,276
貸倒引当金	2,683	2,941
流動資産合計	910,972	1,235,057
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,659	7,572
減価償却累計額	1,844	2,698
建物（純額）	4,814	4,873
工具、器具及び備品	42,250	45,566
減価償却累計額	33,874	38,443
工具、器具及び備品（純額）	8,375	7,123
有形固定資産合計	13,190	11,996
無形固定資産		
のれん	70,101	55,343
ソフトウェア	2,496	1,487
電話加入権	10	10
無形固定資産合計	72,608	56,841
投資その他の資産		
投資有価証券	205,954	205,026
長期前払費用	357	244
差入保証金	25,771	25,789
繰延税金資産	631	1,457
その他	1,750	3,945
貸倒引当金	-	875
投資その他の資産合計	234,465	235,587
固定資産合計	320,263	304,425
資産合計	1,231,236	1,539,483

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,150	5,545
未払金	58,257	93,417
未払法人税等	47,697	106,428
未払消費税等	20,001	36,394
その他	23,326	48,152
流動負債合計	152,433	289,938
固定負債		
繰延税金負債	1,005	911
固定負債合計	1,005	911
負債合計	153,438	290,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	162,849	162,849
利益剰余金	757,021	937,723
自己株式	36,356	48,344
株主資本合計	1,073,862	1,242,576
新株予約権	431	1,858
少数株主持分	3,503	4,196
純資産合計	1,077,797	1,248,632
負債純資産合計	1,231,236	1,539,483

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1,261,841	2,655,991
売上原価	484,246	1,568,602
売上総利益	777,594	1,087,388
販売費及び一般管理費		
役員報酬	101,168	101,166
給料及び手当	253,206	352,874
法定福利費	41,860	56,945
旅費及び交通費	39,425	49,297
支払手数料	28,593	36,292
研究開発費	44,702	42,894
減価償却費	2,456	2,299
貸倒引当金繰入額	1,114	257
その他	90,850	130,091
販売費及び一般管理費合計	603,377	772,119
営業利益	174,216	315,269
営業外収益		
受取利息	3,524	3,561
消費税等簡易課税差額収入	1,691	24,640
その他	766	847
営業外収益合計	5,981	29,048
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	876
その他	-	33
営業外費用合計	-	909
経常利益	180,198	343,408
税金等調整前当期純利益	180,198	343,408
法人税、住民税及び事業税	74,335	143,997
法人税等調整額	4,309	5,259
法人税等合計	70,026	138,738
少数株主損益調整前当期純利益	110,172	204,670
少数株主利益	646	693
当期純利益	109,525	203,977

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	110,172	204,670
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	110,172	204,670
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	109,525	203,977
少数株主に係る包括利益	646	693

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	190,349	190,349
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	190,349	190,349
資本剰余金		
当期首残高	162,849	162,849
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	162,849	162,849
利益剰余金		
当期首残高	673,680	757,021
当期変動額		
剰余金の配当	26,184	23,275
当期純利益	109,525	203,977
当期変動額合計	83,340	180,701
当期末残高	757,021	937,723
自己株式		
当期首残高	36,356	36,356
当期変動額		
自己株式の取得	-	11,988
当期変動額合計	-	11,988
当期末残高	36,356	48,344
株主資本合計		
当期首残高	990,522	1,073,862
当期変動額		
剰余金の配当	26,184	23,275
当期純利益	109,525	203,977
自己株式の取得	-	11,988
当期変動額合計	83,340	168,713
当期末残高	1,073,862	1,242,576
新株予約権		
当期首残高	-	431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	431	1,427
当期変動額合計	431	1,427
当期末残高	431	1,858

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	2,856	3,503
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	646	693
当期変動額合計	646	693
当期末残高	3,503	4,196
純資産合計		
当期首残高	993,378	1,077,797
当期変動額		
剰余金の配当	26,184	23,275
当期純利益	109,525	203,977
自己株式の取得	-	11,988
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,078	2,120
当期変動額合計	84,418	170,834
当期末残高	1,077,797	1,248,632

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	180,198	343,408
減価償却費	7,140	6,742
株式報酬費用	431	1,427
のれん償却額	3,689	14,758
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,114	1,133
受取利息	3,524	3,561
売上債権の増減額（ は増加）	186,100	42,048
たな卸資産の増減額（ は増加）	23	4,231
仕入債務の増減額（ は減少）	1,444	2,395
未払消費税等の増減額（ は減少）	17,252	16,393
未払金の増減額（ は減少）	40,893	33,812
その他の資産・負債の増減額	19,226	23,217
小計	81,789	393,448
利息の受取額	4,324	4,490
法人税等の支払額	29,611	85,518
法人税等の還付額	26,651	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,153	312,420
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	100,000	-
定期預金の預入による支出	150,000	-
定期預金の払戻による収入	450,000	-
有形固定資産の取得による支出	9,756	3,192
無形固定資産の取得による支出	162	-
事業譲受による支出	73,790	-
投資有価証券の取得による支出	206,650	-
会員権の取得による支出	-	2,195
貸付けによる支出	709	-
貸付金の回収による収入	764	1,120
差入保証金の差入による支出	6,389	192
差入保証金の回収による収入	2,739	174
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,046	4,286
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	11,988
配当金の支払額	26,192	23,451
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,192	35,439
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	163,007	272,695
現金及び現金同等物の期首残高	293,473	456,480
現金及び現金同等物の期末残高	456,480	729,175

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

eBASE-NeXT株式会社

eBASE-PLUS株式会社

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品

個別法

貯蔵品

移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備) 15年

工具、器具及び備品 3～6年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

毎期均等償却又は、販売実績等に基づいた償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による影響はありません。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
44,702千円	42,894千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,739			14,739

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192			192

3．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					431
合計						431

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	26,184	1,800	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,275	1,600	平成23年3月31日	平成23年6月28日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,739			14,739

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192	63		255

(変動事由)

平成23年6月29日の取締役会の決議による自己株式の取得 63株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成22年ストック・ オプションとしての 新株予約権					949	
提出会社	平成23年ストック・ オプションとしての 新株予約権					909	
合計						1,858	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	23,275	1,600	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,003	2,900	平成24年3月31日	平成24年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金	456,480千円	729,175千円
現金及び現金同等物	456,480千円	729,175千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金及び未払金の多くは、3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。連結子会社についても、当社の与信限度管理規程に基づき、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	456,480	456,480	
(2) 受取手形及び売掛金()	443,186	443,186	
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券	205,954	203,078	2,876
資産計	1,105,621	1,102,745	2,876

() 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	729,175	729,175	
(2) 受取手形及び売掛金()	484,983	484,983	
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券	205,026	201,122	3,904
資産計	1,419,184	1,415,280	3,904
(1) 未払金	93,417	93,417	
(2) 未払法人税等	106,428	106,428	
負債計	199,845	199,845	

() 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	0	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	456,480			
受取手形及び売掛金	443,186			
投資有価証券				
満期保有目的の債券			205,954	
合計	899,667		205,954	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	729,175			
受取手形及び売掛金	484,983			
投資有価証券				
満期保有目的の債券			205,026	
合計	1,214,158		205,026	

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1.満期保有目的の債券

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	205,954	203,078	2,876
合計	205,954	203,078	2,876

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1.満期保有目的の債券

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	205,026	201,122	3,904
合計	205,026	201,122	3,904

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

退職一時金制度及び退職年金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1.費用計上額及び科目名

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	431千円	1,427千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名	当社監査役 1名	当社従業員及び 当社子会社従業員 22名
株式の種類及び付与数	普通株式 30株(注)1	普通株式 20株(注)1	普通株式 50株(注)1
付与日	平成18年5月22日	平成22年6月3日	平成23年7月12日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成27年6月30日	平成25年6月22日 ～平成31年6月23日	平成26年6月28日 ～平成28年6月27日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。
新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 3 対象勤務期間の定めはありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利確定前			
期首(株)		20	
付与(株)			50
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)		20	50
権利確定後			
期首(株)	26		
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	26		

単価情報

	平成18年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
決議年月日	平成17年6月29日	平成21年6月22日	平成23年6月27日
権利行使価格(円)	185,000	235,410	198,129
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	50,000	79,811	72,774

3. 当連結会計年度に付与された自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 54.8%

予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定

予想残存期間 3.96年

算定時点から権利行使開始日と新株予約権者の退任予定日の中間点までの期間と推定して見積もっている。

予想配当 1,600円/株

平成23年3月期の配当実績による

無リスク利率 0.32%

予想残存期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	3,906千円	8,463千円
未払事業所税	19千円	75千円
貸倒引当金	510千円	935千円
減価償却費	997千円	764千円
投資有価証券評価損	406千円	355千円
関係会社株式評価損	1,864千円	1,633千円
株式報酬費用		360千円
小計	7,704千円	12,588千円
評価性引当額	2,271千円	1,989千円
繰延税金資産合計	5,433千円	10,599千円
(繰延税金負債)		
のれん	1,005千円	911千円
計	1,005千円	911千円
繰延税金負債合計	1,005千円	911千円
差引：繰延税金資産合計	4,428千円	9,687千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るため所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.63%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.96%、平成27年4月1日以降のものについては35.59%にそれぞれ変更されております。この変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、会社別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、主としてパッケージソフトウェアの開発、販売及びシステム開発、テクニカルサポート、センターマシン運用管理、コンテンツマネジメントソフト「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守に係る技術者派遣を行っております。

従って、当社グループは会社単位を重視し、業態の類似性、営業形態の共通性等を総合的に考慮し、「eBASE事業」及び「eBASE-PLUS事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「eBASE事業」は、パッケージソフトウェアの開発、販売を行っております。

「eBASE-PLUS事業」は、システム開発、テクニカルサポート、センターマシン運用管理及びコンテンツマネジメントソフト「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守に係る技術者派遣を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報（差異調整に関する事項）

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注) 1、2	連結財務諸表計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	782,411	479,429	1,261,841		1,261,841
セグメント間の内部 売上高又は振替高		60	60	60	
計	782,411	479,489	1,261,901	60	1,261,841
セグメント利益	168,146	10,795	178,942	1,255	180,198
セグメント資産	1,062,678	388,250	1,450,928	219,692	1,231,236
その他の項目					
減価償却費	7,010	130	7,140		7,140
のれんの償却額		3,689	3,689		3,689
受取利息	4,174	2	4,176	652	3,524
支払利息		652	652	652	
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	8,335	75,373	83,709		83,709

(注) 1 セグメント利益の調整額1,255千円は、セグメント間取引消去1,255千円であります。

2 セグメント資産の調整額 219,692千円は、セグメント間取引消去 219,692千円であります。

3 セグメント利益は連結財務諸表計上額の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注) 1、2	連結財務諸表計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	937,921	1,718,069	2,655,991		2,655,991
セグメント間の内部 売上高又は振替高		19,794	19,794	19,794	
計	937,921	1,737,863	2,675,785	19,794	2,655,991
セグメント利益	229,804	113,983	343,787	378	343,408
セグメント資産	1,221,309	488,415	1,709,725	170,242	1,539,483
その他の項目					
減価償却費	6,249	493	6,742		6,742
のれんの償却額		14,758	14,758		14,758
受取利息	6,240	31	6,272	2,711	3,561
支払利息		2,711	2,711	2,711	
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	4,198	341	4,539		4,539

- (注) 1 セグメント利益の調整額 378千円は、セグメント間取引消去 378千円であります。
 2 セグメント資産の調整額 170,242千円は、セグメント間取引消去 170,242千円であります。
 3 セグメント利益は連結財務諸表計上額の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

(単位：千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	計	全社・消去	合計
当期末残高		70,101	70,101		70,101

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

(単位：千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	計	全社・消去	合計
当期末残高		55,343	55,343		55,343

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	73,820円24銭	85,789円63銭
1株当たり当期純利益金額	7,529円06銭	14,058円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7,528円54銭	14,058円66銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	109,525	203,977
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	109,525	203,977
普通株式の期中平均株式数(株)	14,547	14,509
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1	0
(うち新株予約権)	(1)	(0)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,077,797	1,248,632
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,934	6,055
(うち新株予約権)	431	1,858
(うち少数株主持分)	3,503	4,196
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,073,862	1,242,576
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,547	14,484

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	621,028	1,248,662	1,879,530	2,655,991
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	41,263	106,592	157,434	343,408
四半期(当期)純利益金額 (千円)	23,588	61,273	89,971	203,977
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1,621.51	4,217.04	6,197.67	14,058.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,621.51	2,596.84	1,980.27	7,871.14

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	340,395	488,297
受取手形	-	9,445
売掛金	208,928	255,394
仕掛品	-	4,198
貯蔵品	249	261
前払費用	3,686	3,683
短期貸付金	50,499	150,000
繰延税金資産	4,599	5,338
その他	15,815	9,881
貸倒引当金	1,613	2,467
流動資産合計	622,561	924,034
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,386	6,299
減価償却累計額	1,791	2,442
建物(純額)	3,594	3,857
工具、器具及び備品	38,632	41,917
減価償却累計額	31,247	35,458
工具、器具及び備品(純額)	7,385	6,459
有形固定資産合計	10,979	10,316
無形固定資産		
ソフトウェア	2,496	1,487
電話加入権	10	10
無形固定資産合計	2,507	1,498
投資その他の資産		
投資有価証券	205,954	205,026
関係会社株式	109,832	109,832
関係会社長期貸付金	150,000	-
長期前払費用	357	244
差入保証金	24,505	24,331
会員権	1,750	3,945
繰延税金資産	997	1,457
貸倒引当金	900	875
投資その他の資産合計	492,497	343,962
固定資産合計	505,984	355,777
資産合計	1,128,546	1,279,811

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,602	13,666
未払金	18,967	33,130
未払法人税等	41,147	57,468
未払消費税等	8,049	14,108
前受金	-	3,787
預り金	7,780	12,113
前受収益	-	1,299
その他	-	55
流動負債合計	80,548	135,628
負債合計	80,548	135,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金		
資本準備金	162,849	162,849
資本剰余金合計	162,849	162,849
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	730,724	837,469
利益剰余金合計	730,724	837,469
自己株式	36,356	48,344
株主資本合計	1,047,566	1,142,323
新株予約権	431	1,858
純資産合計	1,047,998	1,144,182
負債純資産合計	1,128,546	1,279,811

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	781,587	937,921
売上原価		
製品期首たな卸高	-	-
当期製品製造原価	108,443	176,202
合計	108,443	176,202
製品期末たな卸高	-	-
売上原価合計	108,443	176,202
売上総利益	673,144	761,718
販売費及び一般管理費		
役員報酬	101,168	101,166
給料及び手当	227,304	254,113
法定福利費	37,850	42,843
旅費及び交通費	36,781	39,659
支払手数料	23,870	20,718
研究開発費	1 44,702	1 42,894
減価償却費	2,326	1,806
地代家賃	25,080	22,071
貸倒引当金繰入額	-	283
その他	52,305	65,094
販売費及び一般管理費合計	551,389	590,651
営業利益	121,755	171,067
営業外収益		
受取利息	1,107	2,760
有価証券利息	3,056	3,472
受取事務手数料	2 10,813	2 40,250
業務受託料	2 20,000	-
その他	766	747
営業外収益合計	35,743	47,229
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	944	545
その他	-	33
営業外費用合計	944	578
経常利益	156,553	217,718
税引前当期純利益	156,553	217,718
法人税、住民税及び事業税	67,113	88,897
法人税等調整額	5,477	1,198
法人税等合計	61,635	87,698
当期純利益	94,918	130,020

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	14,061	13.0	22,545	12.5
労務費		58,434	53.9	104,475	57.9
経費		35,948	33.1	53,380	29.6
当期総製造費用		108,443	100.0	180,401	100.0
期首仕掛品たな卸高					
合計		108,443		180,401	
期末仕掛品たな卸高				4,198	
当期製品製造原価		108,443		176,202	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	19,712	38,180
支払報酬	2,146	
減価償却費	3,926	4,063
管理費	8,989	8,066

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	190,349	190,349
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	190,349	190,349
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	162,849	162,849
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	162,849	162,849
資本剰余金合計		
当期首残高	162,849	162,849
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	162,849	162,849
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	661,991	730,724
当期変動額		
剰余金の配当	26,184	23,275
当期純利益	94,918	130,020
当期変動額合計	68,733	106,745
当期末残高	730,724	837,469
利益剰余金合計		
当期首残高	661,991	730,724
当期変動額		
剰余金の配当	26,184	23,275
当期純利益	94,918	130,020
当期変動額合計	68,733	106,745
当期末残高	730,724	837,469
自己株式		
当期首残高	36,356	36,356
当期変動額		
自己株式の取得	-	11,988
当期変動額合計	-	11,988
当期末残高	36,356	48,344

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	978,833	1,047,566
当期変動額		
剰余金の配当	26,184	23,275
当期純利益	94,918	130,020
自己株式の取得	-	11,988
当期変動額合計	68,733	94,757
当期末残高	1,047,566	1,142,323
新株予約権		
当期首残高	-	431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	431	1,427
当期変動額合計	431	1,427
当期末残高	431	1,858
純資産合計		
当期首残高	978,833	1,047,998
当期変動額		
剰余金の配当	26,184	23,275
当期純利益	94,918	130,020
自己株式の取得	-	11,988
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	431	1,427
当期変動額合計	69,164	96,184
当期末残高	1,047,998	1,144,182

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品・仕掛品

個別法

(2) 貯蔵品

移動平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備） 15年

工具、器具及び備品 3～6年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

毎期均等償却又は、販売実績等に基づいた償却を行っております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による影響はありません。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた14,617千円は、「その他」として組替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期貸付金	50,000千円	150,000千円

・上記残高以外に関係会社に対する負債の合計額が負債及び純資産の100分の1を超えており、その金額は13,845千円(前事業年度は7,010千円)であります。

(損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	44,702千円	42,894千円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取事務手数料	10,813千円	40,250千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	192			192

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	192	63		255

(変動事由)

平成23年6月29日の取締役会の決議による自己株式の取得 63株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

関係会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
関係会社株式	109,832	109,832

・これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載してありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	3,578千円	4,402千円
貸倒引当金	1,021千円	1,268千円
減価償却費	997千円	764千円
投資有価証券評価損	406千円	355千円
関係会社株式評価損	1,864千円	1,633千円
株式報酬費用		360千円
計	7,868千円	8,785千円
評価性引当額	2,271千円	1,989千円
繰延税金資産合計	5,596千円	6,795千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るため所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.63%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.96%、平成27年4月1日以降のものについては35.59%にそれぞれ変更されております。この変更による影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	72,012円56銭	78,867円97銭
1株当たり当期純利益金額	6,524円92銭	8,961円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,524円48銭	8,961円35銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	94,918	130,020
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	94,918	130,020
普通株式の期中平均株式数(株)	14,547	14,509
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1	0
(うち新株予約権)	(1)	(0)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,047,998	1,144,182
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)	(431)	(1,858)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,047,566	1,142,323
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,547	14,484

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社アクトキューブ	20	0
計			20	0

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	第22回三菱東京UFJ銀行期限前償還条項付社債	200,000	205,026
計			200,000	205,026

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,386	913		6,299	2,442	650	3,857
工具器具及び備品	38,632	3,285		41,917	35,458	4,210	6,459
有形固定資産計	44,018	4,198		48,217	37,900	4,861	10,316
無形固定資産							
ソフトウェア	14,664			14,664	13,176	1,009	1,487
電話加入権	10			10			10
無形固定資産計	14,674			14,674	13,176	1,009	1,498
長期前払費用	921			921	676	113	244

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,513	3,342		2,513	3,342

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	110
預金	
当座預金	78,708
普通預金	409,477
預金計	488,186
合計	488,297

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社Nishiki Corporation	47,250
キヤノンITソリューションズ株式会社	27,221
株式会社メディアテック	21,684
株式会社インテック	16,259
日本電気株式会社	15,332
その他	127,646
計	255,394

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
208,928	1,066,273	1,019,807	255,394	80.0	79.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア開発	4,198
計	4,198

貯蔵品

区分	金額(千円)
e B A S E用CD-ROM	228
その他	32
計	261

短期貸付金

区分	金額(千円)
eBASE-PLUS株式会社	150,000
計	150,000

関係会社株式

区分	金額(千円)
eBASE-NeXT株式会社	19,832
eBASE-PLUS株式会社	90,000
計	109,832

買掛金

相手先	金額(千円)
eBASE-PLUS株式会社	6,565
ダイワボウ情報システム株式会社	3,108
デル株式会社	2,382
eBASE-NeXT株式会社	1,554
GMOグローバルサイン株式会社	34
その他	21
計	13,666

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社公告は電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 (電子公告掲載ホームページアドレス http://www.ebase.co.jp/)
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7条1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第10期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月28日 近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第10期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月28日 近畿財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第11期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 近畿財務局長に提出
		事業年度 (第11期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月11日 近畿財務局長に提出
		事業年度 (第11期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月10日 近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月30日 近畿財務局長に提出

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成24年5月21日 近畿財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成23年7月15日、平成23年8月12日、平成23年9月12日、平成23年10月14日、平成23年11月11日、平成23年12月14日、平成24年1月13日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月26日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 万 里 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 山 富 雄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、e B A S E 株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、e B A S E 株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月26日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 万 里 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 山 富 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている e B A S E 株式会社の平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、e B A S E 株式会社の平成24年 3 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。